

令和 8 年 4 月

藤 沢 市 農 業 委 員 会 総 会

日時：令和 8 年 4 月 2 7 日（月）

午後 2 時 3 1 分～午後 4 時 1 1 分（休憩・1 1 分）

場所：本庁舎 8 階 8 - 1 会議室・8 - 2 会議室

藤 沢 市 農 業 委 員 会

藤 沢 市 農 業 委 員 会 総 会 会 議 録

藤沢市農業委員会総会を令和8年4月27日（月）本庁舎8階
8－1会議室・8－2会議室に招集する。

出席委員は、次のとおり

1 番	落 合 喜 治	1 4 番	加 藤 登
2 番	小 林 正 幸	1 5 番	伊 澤 忠 治
3 番	永 野 良 徳	1 6 番	井 出 茂 康
4 番	田 代 恵美子	1 7 番	漆 原 豊 彦
5 番	西 山 弘 行	1 9 番	宮 治 政 彦
6 番	関 根 栄 一	2 0 番	安 藤 康 彦
7 番	齋 藤 義 治	2 1 番	佐 藤 智 哉
8 番	井 上 哲 夫	2 2 番	澤 野 孝 行
9 番	上 田 洋 子	2 3 番	平 川 勝 昌
1 0 番	吉 川 誠	2 4 番	神 崎 享 子
1 1 番	飯 田 芳 一	2 5 番	砂 川 耕 介
1 2 番	三 上 健 一		
1 3 番	吉 原 豊		

欠席委員は、次のとおり

1 8 番	北 村 利 夫
-------	---------

農業委員会事務局職員の出席は、次のとおり

事務局長	山 本	主 幹	坂 間	上級主査	松 森
主 査	久 保	主 任	三 澤		

委員会の日程は、次のとおり

- | | | |
|--------|---------|---|
| 日程第 1 | 議案第 1 号 | 農地法第 3 条の規定による許可申請について |
| 日程第 2 | 議案第 2 号 | 非農地証明願について |
| 日程第 3 | 議案第 3 号 | 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願
について |
| 日程第 4 | 議案第 4 号 | 農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画案
について |
| 日程第 5 | 議案第 5 号 | 農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画案
に対する意見について |
| 日程第 6 | 報告第 1 号 | 農地の貸借の合意解約通知について |
| 日程第 7 | 報告第 2 号 | 藤沢市農業委員会規程第 9 条第 2 項に基づく報告につ
いて |
| 日程第 8 | 議案第 6 号 | 藤沢市都市農業振興推進協議会委員の推薦について |
| 日程第 9 | 報告第 3 号 | 令和 7 年度農業委員会業務報告について |
| 日程第 10 | 報告第 4 号 | 令和 8 年度農林関係予算について |
| 日程第 11 | 報告第 5 号 | 令和 8 年度農地等利用最適化推進施策等の改善に係る
意見の措置状況について |

開会 午後2時31分

事務局（山本事務局長） それでは皆様、定刻となりましたので、ただいまから「藤沢市農業委員会総会」を開催いたします。

本日の委員の出席状況を申し上げます。委員の総数25名で、1名の欠席ですので24名となります。現在、吉原委員が、まだお見えになっていないようですが、後ほど来られると思いますので、出席者数は24名という形で進めさせていただきます。

なお、開会に先立ちまして、事務局より御報告申し上げます。

このたび、4月1日付の人事異動に伴い、森主査が異動いたしまして、新たに三澤主任が着任いたしました。

三澤から御挨拶を申し上げます。

事務局（三澤主任） 4月1日から農業委員会事務局に着任いたしました三澤と申します。委員の皆様には、現場等でいろいろとお世話になるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

事務局（山本事務局長） ありがとうございます。

今後とも、皆様の御指導をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、初めに齋藤会長から御挨拶を申し上げます。

会長（齋藤義治委員） 皆さん、こんにちは。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中を、総会にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

3月、4月と言いますと、確定申告や消費税の申告で頭の痛い時期でございますが、国のほうも、いわゆる消費税の食品部門の8%を0%にするとかというところで、国民会議でやっておりますが、最近は、何かちょっと雲行きが怪しくなりました、どうなるのか分かりませんが、そうした中でも、我々が一番苦労するのは相続税でございます。

この相続税と言いますと、昨年、国会でもちょっと話題になりましたが、歌手で俳優の中山美穂さんが亡くなりまして、この方の相続で、イギリスにいる

息子さんが相続放棄をしたというんですね。それで、相続額は幾らかといたら、約20億円だそうです。相続税としては11億円払わなければならないということでございます。この11億円を10か月の間に納めなければならないということで、そういうことはとてもできないと、相続放棄をしたということでございます。

この相続税の申告が10か月、そして、相続放棄の申告を3か月以内にしなければならない。この期間が非常に短いのではないかとすることは、国会でもいろいろ言われております。

そして、相続税の税率につきましても、税率を下げるということは、現実的にはなかなかできておりませんので、これは、やはり皆さんが声を上げていかなければ、最高税率はなかなか下がっていかないのではないかと感じております。

先月の確定申告の所得税の最高税率が45%です。45%というと、収入のほとんど、半分は税金として払わなければいけない。そして、その中で貯めていって財産を残しても、最高税率45%というふうなことでございますので、日本は、非常に税金の比率が高い、いわゆる国民負担率が、大体46%ぐらいになっております。

この46%ということは、いわゆる皆さんが出している税金が国に行っているということでございますが、これも、負担率がちょっと高いのではないかとということも、よく言われております。

そうした中で、最近、税金のことで、自民党の税制調査会というのがありますけれども、その中で、租税特別措置ということで、いろいろ減税をされている部分がありますが、農家でも相続税納税猶予とか、あるいは相続税のいろいろな控除がありますけれども、これも一回見直さなければいけないのではないかとことは、高市さんがはっきり言っていましたので、多分納税猶予のほうは残ると思いますが、いろいろな租税特別措置の中の減税されている部分が、だんだんなくなっていくような気がしております。

[吉原委員 入室]

こうしたときでございますので、これからどうなるのかということは、大変危惧をしておりますし、イランの戦争が長期化していますと、皆様方も、農協やホームセンターに行って、マルチやビニール袋は、多分ないのではないかと思います。そして、あっても非常に高くなっている。

これも、今回、藤沢市でいろいろ要望を出すようですが、そのような補助金等についてどんどん声を上げていかなければいけないのではないかと考えております。ほかの団体では、いろいろなことで国や県、市、いわゆる行政に補助ということで要望を出しているようでございます。

いずれにしても、いろいろな税金や、あるいは原油価格が上がってくると、これからも大変厳しい時代になってくるのではないかと思いますので、上げるべき声はぜひとも上げていただきたいと思っております。

それでは、ただいまから4月の総会を開会いたします。簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。

事務局（山本事務局長） 会長、ありがとうございます。

これより議事に入りますが、藤沢市農業委員会総会会議規則第5条の規定に基づき、齋藤会長に議長をお願いいたします。

議長（齋藤義治委員） それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

なお、本会議を公開することに御異議はございませんか。

「異議なし」の声多数

議長（齋藤義治委員） 事務局、本日の傍聴人はいらっしゃいますか。

事務局（久保主査） いいえ、いらっしゃいません。

議長（齋藤義治委員） はい。

それでは、これより会議を開きます。

なお、議事録署名人につきましては、議席番号順により、20番の安藤康彦委員と、21番の佐藤智哉委員の御両名をお願いいたします。

これより議事に入ります。

日程第1、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程いたします。

事務局からの説明を求めます。

松森上級主査。

事務局(松森上級主査) それでは、「農地法第3条の規定による許可申請について」、説明をさせていただきます。

地区、御所見・遠藤。番号1。譲受人、住所氏名、記載のとおり。従事者、4人。所有面積、117a。耕作面積、41a。譲渡人、住所氏名、記載のとおり。当該農地、用田の1筆。地目、田。地積、308㎡。権利の種類、贈与による所有権移転。申請理由、譲受人、農業経営承継のため。譲渡人、譲受人の要望による。

続きまして、番号2。譲受人、住所氏名、記載のとおり。従事者、4人。所有面積、耕作面積、ともに200a。譲渡人、住所氏名、記載のとおり。当該農地、葛原の1筆。地目、畑。地積、112㎡。権利の種類、売買による所有権移転。申請理由、譲受人、農業経営規模拡大のため。譲渡人、譲受人の要望による。

続きまして、地区、六会・長後。番号3。譲受人、住所氏名、記載のとおり。従事者、3人。所有面積、97a。耕作面積、102a。譲渡人、住所氏名、記載のとおり。当該農地、亀井野の1筆。地目、畑。地積、2,260㎡。権利の種類、売買による所有権移転。申請理由、譲受人、農業経営規模拡大のため。譲渡人、譲受人の要望による。

続きまして、番号4。譲受人、住所氏名、記載のとおり。従事者、4人。所有面積、耕作面積、ともに85a。譲渡人、住所氏名、記載のとおり。当該農地、石川の1筆。地目、田現況畑。地積、1,983㎡。権利の種類、売買による所有権移転。申請理由、譲受人、農業経営規模拡大のため。譲渡人、譲受人の要望による。

以上でございます。

議長(齋藤義治委員) 事務局からの説明が終わりました。

それでは、番号1について意見を求めます。

17番、漆原委員。

藤沢市において新たに農業を開始する方で、資料は10ページからとなります。

当該地では、キクイモ・落花生等を栽培し経営していくとのことでした。

御所見・遠藤地区の地区協議会におきまして、本人と面談し、就農計画等について確認をしております。

番号8は、亀井野を中心に295aを耕作する方の、利用権から中間管理への切り替え分で、当該地では、野菜を栽培していくとのことでした。

番号9は、亀井野で41aを耕作する方の新規借受分で、当該地では、野菜を栽培していくとのことでした。

番号10は、亀井野で109aを耕作する方の利用権から中間管理への切り替え分で、当該地では、野菜を栽培していくとのことでした。

番号11は、亀井野で200aを耕作する方の利用権から中間管理への切り替え分で、当該地では、野菜を栽培していくとのことでした。

番号12は、西俣野を中心に216aを耕作する方の利用権から中間管理への切り替え分で、当該地では、野菜を栽培していくとのことでした。

番号13、番号14は、西俣野で31aを耕作する方の新規借受分で、当該地では、水稲を栽培していくとのことでした。

番号15は、大庭を中心に56aを耕作する方の利用権から中間管理への切り替え分で、当該地では、水稲を栽培していくとのことでした。

なお、現地確認を行い、特段問題はございませんでした。

以上で説明を終わります。

議長（齋藤義治委員） 事務局からの説明が終わりました。

それでは、本件について意見を求めます。

— — — — —
— — — — —

議長（齋藤義治委員） ないようでございますので、採決をいたします。

議案第4号について、承認をすることに御異議はございませんか。

「異議なし」の声多数

議長（齋藤義治委員） それでは、議案第4号について、承認することに決定をいた

議長（齋藤義治委員） それでは、議案第6号について、承認することに決定をいたします。

次に移ります。

日程第9、報告第3号「令和7年度農業委員会業務報告について」を上程いたします。

事務局からの説明を求めます。

坂間主幹。

事務局（坂間主幹） 「令和7年度農業委員会業務報告について」、御説明をさせていただきます。

議案書の23ページ、こちらは「会議の開催状況」を記してございます。

「総会」、「地区協議会」は、毎月開催いたしました。

「施策検討小委員会」につきましては、「農地等利用最適化推進施策等の改善に係る意見協議」といたしまして、市長へ提出する意見の協議を6月に行いました。

「藤沢市畜産振興審議会」、「藤沢市農業振興地域整備促進協議会」、「藤沢市都市農業振興推進協議会」につきましては、いずれも事務局が農業水産課となりまして、農業委員会から選出された委員が御出席をされております。

合計で、会議を53回開催しております。

ページをおめくりいただきまして、24ページを御覧ください。

24ページ以降につきましては、会議の詳細となっております。

ページを順におめくりいただきまして、28ページまでが会議の詳細となっております。

続きまして、29ページが、「農地法第3条の許可と届出の件数」となります。

ページをおめくりいただきまして、30ページと31ページが、「農地法第4条の件数」となっております。

ページをおめくりいただいて32ページ、33ページが、「農地法第5条の件数」となっております。

事務局からの説明を求めます。

坂間主幹。

事務局（坂間主幹） 本件につきましては、農業水産課の職員とともに御説明をさせていただきます。

まず、説明の前に、農業水産課から職員の紹介をお願いいたします。

農業水産課（広岡達也課長） 皆様こんにちは。御紹介いただきました藤沢市農業水産課課長の広岡と申します。前任の及川の後任ということで、この4月から着任をしております。まだ不慣れではございますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

今日は、課長補佐の関口と出席をさせていただいております。

農業水産課（関口寛和課長補佐） 農業水産課の関口と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局（坂間主幹） ありがとうございます。

それでは、まず「農業委員会費」について、事務局から御説明をいたします。

議案書の40ページを御覧ください。

「令和8年度農業委員会費の内訳」でございますが、上段の「農業委員会関係費」は、委員報酬や旅費などで、令和8年度は1,233万円を計上しております。昨年度比17万円の増となっております。

主な増の要因でございますが、委員会に伴う事業費の増によるものでございます。

続きまして、下段の「農業委員会事務費」でございますが、令和7年度から510万6,000円が減額となり、189万9,000円となっております。

こちらの減額の主な要因でございますが、農地転用履歴を紙媒体で管理しているものを電子データへ整備するために委託した業務が終了したためでございます。

続きまして、農業水産課から、41ページ以降の御説明をお願いいたします。

す。

よろしく願いいたします。

農業水産課（広岡達也課長） それでは、私からは、農林水産業費の説明をさせていただきます。

お手元の資料41ページ以降ですが、41ページは表紙でございますので、その裏の42ページ目から御覧いただければと思います。

まず、市全体の予算でいきますと、表の一番下に書いております左側の「令和8年度」という欄に、合計で1,919億円になります。そのうちの農林水産業費は、真ん中辺りに書いてありますが、約5億9,000万円となっております。

前年と比較しますと、右側ですが、1億7,600万円ほどの減となっておりますけれども、こちらは昨年度、大規模な工事の案件が、大きな金額のかかる事業がございまして、その工事が完了したということで、金額としては減少しておりますけれども、その前の一昨年と比較しますと、約1億円の増となっております。

次の43ページ以降から、主な事業の予算となっておりますが、ボリュームがございまして、かいつまんで説明をさせていただきます。

「農業者等原油価格・物価高騰対応助成費」ということで、予算額としては1,480万円ほどとなっております。こちらは、前年補助率2分の1ということでやっておりましたけれども、これは、国の交付金を活用した事業でしたが、令和8年度は、国の交付金の関係で、前年よりも補助率としては下がりますけれども、4分の1以内ということで補助をさせていただくものでございます。

続いて、44ページを御覧ください。「地産地消推進事業費」になります。こちらは、前年と比較して97万円ほどの増額となっております。今年度に地産地消推進計画の改定を予定していますので、その検討費用分ということで増額をしているものでございます。

隣の45ページを御覧ください。「水田保全事業費」になります。こちら

は、前年度と比較しますと260万円ほどの増額となっております。こちらは、1番に「水田保全事業奨励金」と書いてありますが、3,100万円ということですが、これは、環境に配慮した水稲栽培を行う農業者の方々に対して、平米当たり50円以内の奨励金を交付するというものですが、昨年度は予算額を上回る申請がありまして、50円を切ってしまいまして48円となりましたので、今年度は、その50円というのが維持できるように予算の拡充を図ったところでございます。

めくっていただきまして、46ページを御覧ください。「担い手育成支援事業費」になります。こちらは、新規就農者などに対する支援を行う事業でございますが、予算額としては、前年と比べて1,000万円ほどの減額となっております。こちらについては、新規就農者に対して交付される国庫補助金を要望する方が、前年よりも減少したことによる減額でございます。

お隣の47ページにお移りいただきまして、「産地競争力強化事業費」でございます。こちらは、前年比で620万円ほどの増額となっております。

これは、一番下の9.の「園芸用施設被覆材張替補助事業」と書いてありますが、昨年度から始めましたビニールハウスの張り替えの補助事業でございますが、今年度については、御意見を踏まえまして、ガラスハウスですとかプラスチック板からの張り替えも補助対象にして拡充を図ったというものでございます。

めくっていただいて、48ページになります。「野菜生産出荷対策事業費」でございますけれども、こちらは、出荷用資材の購入ですとか、レンタルコンテナの費用の補助でございますが、来年度以降、ランニングコストへの支援ということもございまして、補助金の見直しということの対象にはなってございます。

続いて、49ページ目でございます。「畜産振興対策事業費」は、前年度と同額での予算となっております。

(新)4.とありますけれども、「後継乳牛育成事業」が、新しい事業としてございます。こちらは、後継となる乳用牛を育成するための、北海道などへ

の預託事業にかかる経費を補助するというもので、新しく事業化したものでございます。

めくっていただきまして、50ページ、「畜産経営環境整備事業費」でございます。こちらは、主に個別の畜産事業者さんの御要望に応じた補助を行っているものでございますけれども、令和8年度は、主に3.の「畜産経営環境整備事業」ということで、豚舎内の暑熱対策として、クーリングパッドの設置に要する経費を補助（1/2以内）するというところでございます。

隣の51ページになります。「農業基盤整備事業費」ですが、1,477万円の減となっておりますけれども、こちらは、農業用水利施設の機能保全計画を策定しておりますが、それに関する経費がなくなったことで減額となっております。

すみません、駆け足になってしまいましたけれども、予算の概要については以上となります。よろしくお願いたします。

農業水産課（関口寛和課長補佐） それでは、続きまして、52ページになりますが、「令和8年度農地等利用最適化推進施策等の改善に係る意見の措置状況について」、回答をお伝えさせていただきます。

まず、1番目ですけれども、「担い手への農地利用の集積・集約化のための施策」。

(1)の「水田の保全に関する支援・助成について」ということで、回答になります。

①水田保全事業奨励金の令和8年度予算は、前年度から300万円増額し、3,100万円を確保いたしました。多面的な機能を有する本市の水田を維持していくことは大変重要であると考えておりますので、今後も事業が継続できるよう取り組んでまいります。

また、本事業は、ふるさと納税の寄附金の一部を財源として活用していることから、ふるさと納税の返礼品の拡充について御理解と御協力をお願いいたします。

②農作業環境の向上に向けた支援策につきましては、国の補助事業である農

地耕作条件改善事業を活用することで、地域のニーズに沿ったきめ細やかな基盤整備が可能となりますが、小規模な農地で国庫補助金の対象とならないケースがございます。このため、神奈川県では、令和7年度に「小規模農地基盤整備事業」が創設されました。小規模な農地を対象に、市は事業費の3分の1を負担し、県の事業として実施するものです。

本市では、令和7年度に城・稲荷地区の圃場整備を実施しており、令和8年度も、引き続き城・稲荷地区で暗渠排水管の更新と農地の集積を進めてまいります。

当該事業については、地域計画に記載されている各地域の課題解決に活用できる財源と捉えており、今後も必要な支援に活用してまいります。

続きまして、(2)の「農道や水路等の整備について」でございます。

①多面的な機能を有する水田の保全に当たり、農業用水路施設の機能確保の重要性や、施設の老朽化に伴う改修の必要性、併せて農業者の方々の機能確保への負担が多くなっていることは、認識しております。

本市では、地域資源の保全活動、施設の長寿命化のための補修や更新に対して交付金が出る多面的機能支払交付金の活用について、水利組合などに御提案をさせていただいており、負担軽減につながるものとして実施しております。

また、令和7年度には、市内6か所の堰本体について、機能保全計画を策定いたしました。

令和8年度は、各水利組合等と策定内容について情報を共有し、共通認識を持った中で、長寿命化の観点で施設の保全に努めてまいります。

併せて、引き続き、堰本体に付随するゲート及びポンプ施設の機能保全計画を策定するため、令和9年度の予算要求を予定しています。

また、さがみ農協稲作部会などと本市の農地保全の方向性を協議しながら、地元負担のあり方についても検討してまいります。

②一般車両との事故防止や農作業への支障が出ている道路についての対策につきましても、城・稲荷地区の通過交通量が多い道路等に対し、水田作業中につき、農耕車に配慮して通行するよう看板を設置するなどし、注意喚起を行う

てまいります。

③予防保全の観点から、定期的な点検を踏まえ、市補助金を活用いただくとともに、大規模な改修に備え、どう対応していくのか、御意見を頂戴しながら検討してまいります。

続きまして、(3)の「地域計画の実行について」。

令和7年度は、石川地区で地域計画策定に向けた話し合いを実施し、計画策定の合意が得られたことから、合計12地区で地域計画の策定をいたしました。

また、地域計画策定済の城・稲荷地区において、地域農業の担い手が集まり地域計画のブラッシュアップを実施することで、より実効性のある計画となりました。

今後につきましても、地域計画に記載されている課題の解決や将来像の実現に向け継続して検討するとともに、農業委員会や関係機関との連携を密にして取り組みを進めてまいります。

続きまして、2番ですね。「遊休農地の発生防止・解消のための施策」でございます。

(1)の「遊休農地の発生防止について」。

遊休農地の発生防止については、神奈川県農政事務協議会の「令和8年度農林漁業施策に関する要望」として、県に対して要望いたしました。また、遊休化を回避するための実効性のある施策として、新規就農者や拡大意向のある農業者等に対し、引き続き、農業委員会と連携し、遊休化した農地をあっせんするなど、農地利用の促進・集約をすることで、遊休農地の解消と発生防止に努めてまいります。

(2)の「遊休農地解消における支援について」でございます。

令和7年度は、新規就農者や地域農業の中心的な担い手に対して支援することで、城・稲荷地区や、次のページの、西俣野地区を中心に約1haの遊休農地を解消いたしました。

多くの農業者が遊休農地解消対策事業を活用することで、遊休農地の発生抑制及び農地の有効利用が図れるよう、農業委員会等と連携し周知してまいりま

す。

また、令和8年度から、遊休農地解消対策事業の1㎡当たりの補助単価を4円増額し54円とすることで、遊休農地を解消する農業者の負担軽減を図ります。

(3)の「遊休農地からの被害防除に対する支援について」。

農業委員会と連携し、遊休農地所有者に対しての指導を行ってまいります。

続きまして、3番の「新規参入の促進のための施策」。

(1)の「後継者や新規参入者への支援について」です。

国の経営開始資金については、農業後継者でも交付対象になりますが、新規参入者と同等のリスクを負うこととなるので、活用を希望する後継者に対して丁寧に説明をするよう努めてまいります。

また、農業後継者に対しては、農業後継者の要望を伺い、果樹農家に対して非破壊糖度計の導入及び乗用運搬車の導入、露地野菜農家に対して枝豆脱水機の導入に対して、令和8年度予算措置をいたしました。

新規就農後の所得補償につきましては、就農相談を受ける際に、国の経営開始資金等の支援制度について説明するなど、安定した農業経営ができるよう支援してまいります。

(2)の「マッチング制度の創設について」。

新規就農者と農業者のマッチングについては、地域計画の話し合いの場において、農地情報の交換等、双方にとって効果的な情報交換がされるなどの好事例もあることから、引き続き、地域計画の話し合いにおいて、新規就農者と農業者が情報交換できる場となるよう、継続して努めてまいります。

また、新規就農者につきましては、農協各支店の運営委員会において紹介するなど、より地域の農業者との連携を図ることができるよう取り組んでまいります。

次のページに移りまして、4番の「その他地域農業の維持・発展のための施策」。

(1)の「地産地消等藤沢産農畜産物の利用促進について」。

①藤沢産農畜産物の小・中学校給食における利用促進につきましては、引き続き、関係機関と連携し、より多くの藤沢産農畜産物を給食で使用することで、地産地消の取組を進めてまいります。

また、地産地消モデル校については、学校周辺の農業者に給食用として出荷していただけるよう J Aさがみと連携し取り組んでまいります。

また、本市の地産地消を P R することができるよう、インスタグラムやユーチューブを活用し、農業に対する理解を深めるための情報発信に取り組んでまいります。

②藤沢産農畜産物の重要性については、機会を捉え、情報発信をしてまいりたいと考えております。

また、花卉の推進については、令和 7 年度に、J Aさがみの花卉温室部から贈呈いただき、本庁舎の展示スペースに展示をし、花卉温室部の活動の P R や、辻堂神台公園におきまして「花育教室」の開催、植木生産者による「緑育教室」の開催、茅ヶ崎市や寒川町との連携による「湘南花の展覧会」を実施するなど、P R を行いました。令和 8 年度につきましても、これらの取組を継続して実施してまいります。

続きまして、(2)の「農業経営への支援について」。

①援農ボランティアを養成するための講習会開催につきましては、引き続き、市ホームページや『広報ふじさわ』で周知し、農業者をサポートする市民ボランティアを養成してまいります。

また、農福連携につきましては、農業者が福祉事業所等と農作業受委託契約を締結し、農作業の対価として支払う委託料の一部につきまして、予算を 1 8 万円増額して、令和 8 年度に 1 9 8 万円の予算措置を行い、農福連携の促進を図ってまいります。

②直売所等へ出荷する農業者に対する支援としましては、現在「藤沢産」ロゴマークシールの無償配布を行っております。引き続き、団体からの要望がございましたら、支援策について検討してまいります。

続きまして、5 6 ページです。

③燃料や肥料、飼料の高騰が、経営に大きな影響を与えていることは認識しており、資材・飼料の価格は依然として高止まりの状態であるため、令和8年度は、畜産飼料購入にかかる経費の負担増に対する補助事業を引き続き実施し、物価高騰に対する支援を、国・県等に対しても継続して要望を行ってまいります。

④藤沢産農水産物のPRを行うとともに、サンセットマルシェや元気バザールなどの会場において、農畜産物の販売の場を提供することで、販売力強化を支援してまいりたいと考えております。

⑤令和7年度は、ビニールハウスのフィルム張り替えに対する支援事業を実施しましたが、令和8年度は、ガラス温室や硬質プラスチック板ハウスの被覆材張替も補助の対象とすることで、幅広い施設園芸農家への支援を行います。

⑥農業者の労力軽減のため、農業DX（次世代型農業支援サービス）やスマート農業の推進は、本市としても、重要であると認識しており、第2次藤沢市都市農業振興基本計画でも位置づけております。

令和8年度は、環境保全型農業推進事業費におきまして、環境保全型農業に取り組む農業団体に対して、自動抑草ロボット（アイガモロボット）の導入補助事業の予算措置をいたしました。

⑦担い手不足や高齢化による労働力不足などの諸課題を解消するために、ロボット技術等の導入に対する支援や、農業経営の安定化を図るためのデータ駆動型農業経営の実現に向けた先端技術の導入などが有効であると認識しており、農業者団体等からの要望を受ける中で、時代に即した補助メニューについて検討してまいります。

続きまして、（3）の「有害鳥獣対策に係る支援について」。

令和8年度の処分費支援につきましては、JAさがみからの要望を受け、令和7年度の実績を考慮し、60頭分を予算措置しております。

また、特定外来生物として水田の畦畔に穴をあけてしまうアカミミガメ等の駆除に対する補助事業を継続し、予算措置いたしました。

有害鳥獣の相談受付窓口等につきましては、生活被害は環境保全課、農業被

害は農業水産課となっておりますので、市のホームページ等で周知してまいります。

ジャンボタニシにつきましては、水利組合が行う駆除作業の支援を行うとともに、稲作部会からの要望により、粒状石灰窒素導入事業の補助を、引き続き行ってまいります。

今後も、稲作部会や水利組合からの要望を伺い、対応を図ってまいります。

次に、57ページです。(4)の「農業・農地の有益性に関する啓発について」。

農地の多面的な機能や、農地があることの重要性については、「第2次藤沢市都市農業振興基本計画」を、市ホームページなどで、市民への周知に取り組んでいます。

また、農地への不法投棄等への対応につきましては、引き続き、関係機関と連携し取り組んでまいります。

(5)の「浸水対策について」。

市内を流れる河川には、川ごとに河川整備方針が定められており、これに基づき河川整備計画が策定されています。

未改修区間につきましては、改修事業の実施により、神奈川県の実備目標を達成することについて、これまでも神奈川県に対し要望してきており、引き続き要望してまいります。

(6)の「農業残渣等の廃棄に係る支援について」。

(1)統一した対応を図ることについては、個別の事案における「やむを得ないものと言えるかどうか」については、「公益上もしくは社会慣習上、やむを得ないと言えるかどうか」及び「周辺地域の生活環境に与える影響が軽微であるかどうか」を勘案して判断されるものになるということで、環境総務課から伺っております。

続きまして、(2)として、廃棄物処理における農家支援の方策につきましては、JAさがみのハウス部や植木生産組合において、剪定枝等の廃棄物の処分に苦慮していることを伺っており、認識しております。

サーキュラーエコノミーの視点から、剪定枝の処分について、山梨県で取り組まれている無煙炭化器を活用した4パーミルイニシアチブの取組を紹介するなど、支援策について検討してまいります。

(7)の「自然災害による農産物等の被害対策について」。

災害への対応については、農業者自身が収入保険に加入するなどして対応するものですが、想定外の被害となった場合等、状況によっては、局地的な災害について県と連携し、支援について検討してまいります。

(8)の「中小規模経営体の支援について」。

第2次藤沢市都市農業振興基本計画におきましても、藤沢市の農業の将来像として「守り・育み・次世代につなぐ、魅力ある都市農業」を掲げております。将来に向けて営農が継続されるよう、引き続き必要な支援策を検討してまいります。

最後、58ページにつきまして、(9)の「農作業における労働衛生管理について」でございます。

農作業中の熱中症による安全対策につきましては、農業者が安全・安心に農業に取り組めるよう、農業振興の観点から、市としても重要であると認識しています。熱中症対策については、国の令和9年度の要望として、「農業者の生命を守るための安全対策に対する支援」として要望しているところでございます。

今年度につきましても、関係団体の会議や、また圃場巡回時等におきまして、機会を捉えまして熱中症に対する事故防止の注意喚起を行ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

説明は、以上になります。

議長（齋藤義治委員） 事務局及び農業水産課の説明が終わりました。

御意見、御質問等がございましたら、お願いをいたします。

どうぞ神崎委員。

24番（神崎享子委員） 個々の案件に関してなので、よろしいですか。

議長（齋藤義治委員） どうぞ。

24番（神崎享子委員） 農地利用最適化推進委員の神崎享子と申します。よろしく
お願いいたします。新しく就任された広岡課長さん、農家のおばさんの話を、
ちょっと聞いてください。

57ページ、（6）の「農業残渣等の廃棄に係る支援について」、この要望
は、7、8年前に私が出しました。きっかけと申しますのは、トマトのガラを
燃していましたところ、一般市民の方がお散歩の途中で、これは煙が迷惑だ、
迷惑防止条例違反になると言われたことからでした。

そこで、農業残渣の廃棄という点で、「燃やす」というのは環境と相反する
というのはよく分かりますし、この回答にも、環境総務課と農業水産課両方の
見解があって、それがなかなか一致しないというのはよく分かりますけれども、
どうぞ、農家の声をお聞きいただいて、これからも対応していただければと思
います。

ただ、残渣というのは難しく、残渣の廃棄処理の仕方として「燃やす」と
いうことで、石名坂で燃やしていますが、今、石名坂は建て替え中で、農業残
渣の持ち込みに関して、木も同じですが、丸めて何センチ以内にしてくださ
いとか、いろいろと制限が……、そういうふうに制限はしないでほしい、厳しく
しないでほしい、要するに現状維持という形でもいいので、お願いしたいと思
います。

「サーキュラーエコノミーの視点から、剪定枝の処分について」云々と難し
いことが書いてありますけれども、そこに至らなくても、今ある、現状維持で、
石名坂の建て替えが完了したときに意見を求められたら、今までのようにして
ほしいと農業者は言っていますと伝えてください。お願いします。

以上です。

議長（齋藤義治委員） 何かコメント等ありますか。

農業水産課（広岡達也課長） 御意見ありがとうございます。

このことに関しては、消防の立場は立場でいろんなことがあって、環境は環
境の立場でということで、御承知だとは思いますが、今伺ったような御
事情もあろうかと思しますので、すみません、今このようにしますという明言

ができずに申し訳ないのですが、御意見としてしっかり受け止めさせていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

24番（神崎享子委員） よろしく願いします。

議長（齋藤義治委員） そのほかに何かございませんか。

井上委員。

8番（井上哲夫委員） ちょっと確認をさせていただきたいのですが、56ページの⑤の、令和7年度ビニールハウスのフィルム張り替えがあったということですが、8年度は、ガラス温室や硬質プラスチック板の張り替えとなっていますけれども、実際にガラス温室のガラスの張り替えをするということなのか、硬質プラスチック板の張り替えというのは分かるのですが、ガラス温室の張り替え、ガラスからガラスに張り替えというのは、あまり聞いたことがないのですが、ガラスを取って、普通のフィルムに張り替えるとか、あるいは硬質プラスチックを張り替える、別のものに張り替えるということなののでしょうか。

その辺が、ガラスをガラスに張り替えるということは、あまり聞いたことがないのでね、例えばガラスを支えている垂木が古くて雨漏りがする、そういう場合には、そこの部分を修復するというのは、よくある話ですがね。

その辺、ガラス温室に関して、お聞かせいただきたいと思います。

議長（齋藤義治委員） 関口課長補佐。

農業水産課（関口寛和課長補佐） 今年度の事業につきましては、ガラスの張り替えと、全部丸々張り替えというのは、ガラス自体も耐用年数は長いものになりますので、基本的に丸々というのはないとは想定していますけれども、例えば部分的な張り替え等につきましても、支援の対象です。

また、先ほどおっしゃっておられましたガラスから、いろいろ構造的なところもあり、例えばガラスからフィルムへの張り替えについても、今年度カバーをしてまいりたいということで、昨年度もいろいろお話を皆様とさせていただく中で、そういった御意見もいただきましたので、今回、事業化ということで、拡充ということで対応したものでございますので、よろしく願いいたします。

8 番（井上哲夫委員） ガラスからガラスに張り替えるという事例は、今回はあるのでしょうか。ガラスの維持に関して、例えばガラス以外のものに張り替える、そういう希望者もいるのでしょうか。その辺も知りたいのですがね。

農林水産課（関口寛和課長補佐） 今現在、補助申請の受付期間にはまだなっていないので、そのところは未定というところではございますけれども、昨年度、アンケートをとらせていただいた中では、数件ですが、ガラスハウスを既存で使っていて、例えばフィルムへの張り替えを希望するとか、また、ガラスからガラスの張り替えを希望されるというような方もいらっしゃったところがございます。

8 番（井上哲夫委員） ありがとうございます。

議長（齋藤義治委員） そのほかに、何かございませんか。

西山委員。

5 番（西山弘行委員） 「地産地消」という欄についてですけれども、「藤沢産農畜産物の小・中学校給食における」云々とありますが、去年、お米を出したときに、まず、金額を出してくれなかった、数は出してくれとは言われましたけれども。結局、学校給食に関しては、出荷するまで金額が分かりませんでした。

それで、全農米については概算金として、数の提出期限が切れてから金額はやっと教えてもらった次第ですが、金額が分からないと、数も書けないと思うんですよ。

それについては、もうちょっとどうにかならないものですかね。

議長（齋藤義治委員） その辺はどうですか。

農林水産課（広岡達也課長） 去年は、例のお米の価格も高騰して、なかなか読めなかったというところも、事情としてはあるのだと思いますけれども、今の御意見を踏まえて、できるだけ事前に、金額も含めて情報がお出しできるように、ちょっと確認をしてみたいと思っております。

そういうお答えで申し訳ないですけれども、よろしく願いいたします。

5 番（西山弘行委員） 結局、6月とか7月に、数は出してくれと言われるんですよ。

それで、出す意思はありますよという数だけ書いて、正確な数を書きたいと思

ったときには手遅れだったんですよ。

だから、値段云々は、確かに分かりますが、やはりつくるほうの立場に立って考えてほしいと思います。

農林水産課（広岡達也課長） 今の御意見は承知しましたので、ちょっと確認をさせていただきます。ありがとうございます。

議長（齋藤義治委員） そのほかに何かございませんか。せっかくですから。

井出委員。

16番（井出茂康委員） 補助金に対していろいろな金額をつけていただきまして、大変ありがとうございます。ただ、それ以上に、もちろんやっていく上で、農地の利用方法等も、これからいろいろと問題点が出てくると思いますので、そこら辺のことも、農業者のことを考えた中で、農業が続けられるような施策というものをいろいろと考えていただきたいと思います。

もちろんこういう補助金をつけていただいてありがたい、非常にありがたいのですが、それ以上に、これからやっていく農業者というのは、農地の利用方法とかも考えていただかないと、「いや、それじゃできねえじゃん」という農家が出てくると思いますので、そこら辺を考えていただけるとありがたいなと思います。

どうもありがとうございます。よろしく申し上げます。

農業水産課（広岡達也課長） はい。

議長（齋藤義治委員） そのほかに何かございませんか。

佐藤委員。

21番（佐藤智哉委員） 推進委員の佐藤です。いつもお世話になっています。

ちょっと前にも相談をさせていただきましたけれども、補助金の件で、市として予算がなかなか増やせない中で、国から出ている補助金があるのを、うまく利用してもらいたいなというのがあります。

その補助金だと10分の3の補助が出るので、ただ、要件としては「人・農地プラン」の集積率が80%とか、ただ、この都市近郊だと60%とかでもいけるのかなとは思っているので、かつ、その増加率、目標の数値を10ポイント上げ

ればいいとかというのもあったりするらしいので、「人・農地プラン」の話し合いの場を積極的に設けていただいて、もちろん農業委員会でも、そういう話はしなければいけないとは思いますが、そういった場を設けて、それで10ポイント以上、上げましょうというような目標を掲げれば、その要件は、またさらにありますが、――何しろ去年、その補助金を見たときに、藤沢市自体が、そもそも手も挙げられない状態だったので、せめて市として、その土俵に上がれるようなものはつくってもらいたいと思います。

以上です。

議長（齋藤義治委員） 関口課長補佐。

農業水産課（関口寛和課長補佐） 御意見ありがとうございます。

地域計画につきましては、令和5年度、6年度と2か年で全地区お話しをさせていただきまして、策定に至るところでございます。

佐藤委員のおっしゃるとおり、今後、そういった補助金を活用していくに当たっては、例えば地域計画の内容だとか、その中での担い手に位置づけられているとか、そういったところが鍵となってくるところでございます。

また、地域計画も、目標年度は令和14年度となっております、国からも定期的にきちんとブラッシュアップと言いますかね、一旦つくったら終わりではなくて、引き続き皆さんと検討を重ねて、というところでございます。

しかしながら、毎年、全地区となるとなかなか大変でもございますので、昨年度につきましては、御説明しました城・稲荷地区と石川地区で実施をしましたけれども、今後、また御要望というか、お話をいただければ、農業水産課としても、当然地域計画の話し合いの場というのは設定をして、皆さんと意見交換をさせていただくとともに、私個人の意見にはなりますけれども、地域計画を、より実効性のあるものとするためには、やはり農業委員の皆さんと一緒にやって取り組んでいくことが大事なかなと思っておりますので、これからもぜひぜひよろしくお願ひしたいと思います。

21番（佐藤智哉委員） 人を集めてというのが大変なのは、重々承知しています。

ただ、今いろいろな物が値上りして、トラクターだとか機械の更新もなかなか

できないんですね。1年たったら、もしかしたら値段もさらに上がってしまうかもしれないような状況で、本当に年々、年々、買おうかな、買ってあげばよかったなということがどんどん続いてきているので、その中で、例えばトラクターの今の補助金と、あと10分の3出ますよとかとなってくると、500万円のトラクターが350万円で買えますみたいな話ですよ。

そうすると、「買えるかな」という、ちょっと希望が持てるんですよ。

それで、「集めるの大変だよ」とか、市から言われてしまうと、こっちはもっと大変だよという話なので、「集めるの大変」とか言わないで、もう少し寄り添ってもらって、もちろんこちらもやらなければいけないことはあると思いますけれども、こちらが声をかけたら、積極的に動いていただけたら助かるかなと思います。

農業水産課（関口寛和課長補佐） ありがとうございます。市のほうも、皆さんに寄り添って藤沢市の農業を盛り上げていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

議長（齋藤義治委員） 寄り添えますか……。——そのほかに何かございませんか。

13番（吉原 豊委員） 寄り添えますか、聞きたいよ。寄り添えますか……

議長（齋藤義治委員） 飯田委員、お願いします。

11番（飯田芳一委員） 先ほどのガラスハウスの張り替えのことですけれども、連棟のガラスハウスがあるとします。そのうちの全部を、例えば硬質フィルムに張り替えると高いので、今年はそのうちの1棟をやりたいという場合も、補助金の対象になりますか。

農業水産課（関口寛和課長補佐） 補助対象になるかどうかの要素の一つとしては、金額が幾らになるかというところで、張り替えの費用が税込みで50万円以上になるようであれば補助対象になってくる事業となりますので、そのところは、例えばガラスだと何枚ぐらい張り替えるかとか……

11番（飯田芳一委員） そういうのではなくて、例えばハウスが4連棟とか3連棟あるでしょう。その全棟を張り替えるとなると、すごい費用になるわけですよ。だから、そのうちの1棟だけです。全部やれば2,000万円かかる、それを

1棟だけやると、例えば500万円で終わる。その500万だけの補助金でいいのかということですよ。

農業水産課（関口寛和課長補佐） 失礼しました。おっしゃるとおり、連棟のハウスであっても、今年度については、例えば3連棟のうちの1つだけというところであっても、金額が50万円以上であれば対象になりますので、よろしくお願いいたします。

11番（飯田芳一委員） ありがとうございます。

議長（齋藤義治委員） そのほかに何かございませんか。――それでは、私からは、全体的なことでお尋ねをしますが、今回、藤沢市の予算が一般会計で1,919億8,100万円です。これは“イクイクヤバイ”という語呂合わせで覚えているのですが、その中で農業予算は5億8,000万円で、構成比0.3%です。

ここのところ民生費が物すごい勢いで伸びているんですよ。民生費を見ますと902億円ですから、藤沢市の市税の総収入が904億円ですから、そのうちの902億円は民生費で使われている。そういうふうなことで、藤沢市の予算の約半分は民生費のほうに行っているわけです。

それで、農業予算は、毎年のように減額、減額で減っていく。そして、その上、この中でも、藤沢市の総額、特別会計を含めた中の予算が3,317億円、私は“サンザンイイナ”と覚えています、このように金額が大変大きくなっている割には、農業予算が非常に厳しくなっています。

それで、補助率も2分の1、3分の1、4分の1ということですが、今の、この情勢の中で、ビニールがない、石油が高くなった、ガソリンが高くなったということで、農業経営が非常に厳しくなっているんですよ。

それで、藤沢市でも、担い手対策ですとかいろいろやっていますけれども、「2025年農林業センサス」で見させていただいたように、藤沢市の40歳以下の農業者は56人しかいません。44万人の中の56人しか農業者はいないんですよ。そういう中で、今一生懸命、これからも担い手を、あるいは補助をとっているのですが、現実的には非常に厳しいんですよ。

というのは、先ほど井出委員が言われたように、やはり所得が安定しない、少ないというのが原因です。ですから、国のほうにも要望をしていますけれども、その辺の農業・農業者に対することを、先ほども言ったように、もっともっと農業者に寄り添ったものにしていただきたいなと思っておりますが、その辺はいかがですか。

広岡課長。

農業水産課（広岡達也課長） 今のお話は、私も、4月以降いろいろな農業者の方からお話を伺う中で、そういった御意見をいただいております、内容としては承知をさせていただいております。

市全体の予算の中では、今、議長がおっしゃったとおりで、「民生費」と言いますけれども、「扶助費」という言い方もしますが、どうしても必要な予算が年々、年々肥大化しております、その占める割合が大きくなってきてしまっているという現状もございます。

なので、これはなかなか難しい——難しいとあまり言うてはいけませんけれども、限られた財源の中で、できるだけのことをやっていかなければいけないということで、今おっしゃった担い手の問題ですとか、もちろん農地の問題、いろいろな課題があると認識をしておりますので、できること、できないことは当然ありますけれども、そのために、いろいろと御意見をいただいて、私たちの立場としては、農地を守るという立場も当然ありますが、農業をしやすい環境をつくっていかなければいけないということ、それから、農業従事者の方に希望が持てるようなことも、当然していかなければいけないと思っておりますので、そういった意味で、いろいろな御意見をいただいて、全てがかなえられるとは言えませんが、できる限り取り組んでまいりたいと思っておりますので、こういった場も含めて、いろいろ御意見をいただければと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

議長（齋藤義治委員） はい。

そのほかに何かございませんか。

―― ―――
―― ―――

議長（齋藤義治委員） それでは、ないようでございますので、農業水産課の皆様方におかれましては、お忙しいところを御出席いただきまして、大変ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

農業水産課 こちらこそ、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

（農業水産課担当職員 退出）

議長（齋藤義治委員） それでは、本日予定をしておりました議事については、全て終了いたしました。

以上をもちまして、4月の総会を閉会といたします。

長時間にわたり御審議をいただきまして、ありがとうございました。

閉会 午後4時11分

以上のとおり相違ありません。

議 長 齋 藤 義 治

署名委員 (番)

署名委員 (番)